

指定管理者候補者の選定結果について

西区役所地域課所管の新潟市小針野球場について、平成30年7月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	所在地
新潟市小針野球場	新潟市西区小針1丁目5番1号
選定理由等	
施設の概要	上記施設は、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。 施設は両翼90メートル、中堅120メートル、内野は黒土、外野は天然芝の球場であり、事務室、会議室、選手控室、大会本部室等がある。
指定管理者申請者 評価会議	委員 佐野 恭子（西区自治協議会 委員） 委員 篠田 邦彦（国立大学法人新潟大学 名誉教授） 委員 高橋 由紀子（新潟市スポーツ推進委員連盟西区協議会 会長） 委員 深瀧 信夫（新潟税理士法人深瀧合同事務所 代表社員）
指定管理者(候補者)	株式会社新潟ビルサービス 代表取締役 鈴木 英介 所在地 新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2
指定期間(予定)	2019年4月1日～2024年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、「施設の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」の評価基準に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員の意見と評価を参考に検討した結果、経営理念・経営方針や管理経費削減への取り組み・安全管理の対策など、評価項目全般において評価が基準以上となっており、総合的に上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 7月5日 *選定基準・業務基準等の決定 募集要項等配布 7月20日～7月27日 募集説明会 7月30日 質問受付 7月31日～8月8日 申請書受付 8月27日～31日 事業計画書受付 9月3日～14日 第2回評価会議 10月17日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。

所管部署
(問合せ先)

西区役所地域課文化・スポーツ担当
電話：025-264-7193 (直通)
E-mail：chiiki.w@city.niigata.lg.jp

別表(評価結果) *新潟市小針野球場

評価基準	評価項目	配点	候補者	基準点
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.00	3.00
	施設の管理運営方法	5点	3.25	3.00
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組	10点	6.75	6.00
	利用者数及び稼働率アップへの取組と実現性	10点	6.75	6.00
	要望や苦情の把握・対応	10点	6.75	6.00
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	6.25	6.00
	自主事業の提案内容	10点	7.00	6.00
	区内スポーツ施設との連携	5点	3.75	3.00
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10点	6.50	6.00
	人材育成の取組・自己管理システム	5点	3.50	3.00
	安全管理の対策・緊急時の対応	5点	3.50	3.00
	個人情報保護等の取組・関係法令の順守	5点	3.50	3.00
	地元経済振興及び雇用確保の取組と地域との連携や社会貢献活動への取組	10点	7.50	6.00
合 計		100点	69.00	60.00

*点数は評価会議の委員の平均

【選定基準】 委員平均の合計が6割を超えることとする。